

東交第鴨支部争議團本部
板橋正住 東交勞勵組合
榊島五一

別記(四)

決議

我等は市電罷業に對し郊外電氣會社の罷業破り乗務員の
大量供給を計劃しつゝあるは争議の合理的解決を妨げるの
みならず徒らに混乱せしめるものなるの故に絶對反對し一方斯る
事態より帝都の治安に不詳事の惹起ある場合その責任は之
等郊外電氣當局者にあるものとす。

右決議す

昭和九年九月八日

日本交通従業員組合本部

日本交通従業員組合本部

別記(四)